

《担当者名》○鈴木英樹 hideki-suzuki@hoku-iryu-u.ac.jp 小島悟 高橋尚明 吉田晋 武田涼子 長谷川純子 佐々木祐二
澤田篤史 大須田祐亮 中村宅雄 山根裕司 佐藤一成 岩部達也 多田菊代 河治勇人 只石朋仁

【概要】

本実習では、これまでに学内および臨床実習で学んだ専門的知識や経験をもとに、高齢者或いは障がい者入所施設における理学療法士の実践や他職種との協働を広く体験するとともに、担当症例を通じて施設におけるケアを可能な限り見学体験し、理学療法との関連について理解することを目的としている。

【学修目標】

施設内の理学療法業務や多職種連携の現状を理解する為に、施設内での理学療法士としての役割を体験し、チームアプローチに必要な基本的態度や技術を身につける。

1. 介護保険制度や障害者総合支援法における実習施設の位置づけや特徴、類似施設との相違、さらには理学療法士の配置要件等について説明することができる。
2. 施設における療養計画（ケアプラン）の構成や作成の手順、作成にあたっての理学療法士の役割を説明できる。
3. 施設における介護（ケア）方針についての理解を基に、指導者の助言のもとリハビリテーション実施に関する書式（リハビリテーション実施計画書等）を作成またはその内容や意義について説明することができる。
4. 施設における諸会議に参加し、会議の意義や目的、理学療法士の参画意義について説明できる。
5. 施設内での移乗動作や食事動作における介助場面に同行し、積極的に見学或いは部分的体験を実践することが出来る。また、施設内の諸動作遂行に対する理学療法士の連携意義を説明することが出来る。
6. 見学或いは体験した内容、結果、評価などについて、専門用語を使用し簡潔で客観的な表現を用いて記録できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
	オリエンテーション	A. 臨床実習の日程と進め方について B. 臨床実習の課題と提出方法について C. 臨床実習の評価方法について D. 事前講義及び事前テスト	鈴木英樹
	臨地実習	高齢者または障がい者施設において臨床実習を行う。	臨床実習指導者
	学内セミナー	A. グループワーク B. 特別講義 C. 確認テスト を通じて、臨床実習で学んだことを共有し、学びを深める。	全担当教員

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

実習到達度表50%、実習報告書20%、学内セミナーの報告・確認テスト及び事前テスト30%にて判断する。

【教科書】

必要に応じて講義資料を配布する。

【備考】

「臨床実習の手引き」を配布する。

【学修の準備】

「臨床実習の手引き」を熟読し、必要な準備を行うこと。
関連する各分野の資料や教科書等を用いて復習を行うこと。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

（DP1）人は人の中でこそ人として生きていけます。お互いがお互いの命や生きることの意味を大切に思える心と感性、そのために必要な幅広い教養、そしてそれを対象者と共有することのできるコミュニケーションを身につけます。

（DP2）近代医療は“チーム医療”がとても重要です。各医療職の専門性はますます進化していきますので、今後さらに“チーム医療力”が病院・施設などの“臨床力”として特に重要になります。自分の職種と他の職種のそれぞれの役割と専門性をきちんと

と理解し、患者と家族をチーム医療力でしっかりとサポートできる能力を身につけます。

(DP3) 医学の進歩によって救命ができるようになり、また平均余命も伸びてきました。これからは、健康を損なっている人、病气やけがで心身に障がいを持っている人たちが地域でその人らしい生活を営めるように、保健・医療・福祉の各分野で活躍する専門職種が連携しあって、地域全体で支援していくことが重要です。その視点を持って理学療法の専門的な知識と技術を適切に提供できる能力を身につけます。

(DP4) リハビリテーション専門職として必要な科学的知識や技術を備え、心身に障害を有する人、障害の発生が予測される人、さらにはそれらの人々が営む生活に対して、適切に対処できる実践的能力を身につけます。

(DP5) 世界の、そして我が国の人口構成の変化、価値観の変化、文化や暮らしの変化、そして絶えず発展し続ける科学、そして医学。その中で私たちは常に人々の健康とより良い暮らしへのニーズに理学療法科学をもって応えていかなければなりません。その専門性をより広く、深く、科学的に追及していくために、能動的に研修と研究を通して自己研さんしていける能力を身につけます。